

# 社会福祉 しずおか

2016

11

No.792

**特集** 11月は児童虐待防止推進月間です

平成27年度福祉のまちづくり絵画コンクール優秀作品を紹介します

テーマ やさしさでつながる福祉(しあわせ)のまち



★静岡県中小企業団体中央会長賞

静岡県立横内小学校(4年) なかじま ゆうほ 中島 優歩  
「みんなで作ろう えがおの輪」  
みんな(いろいろな人)でえがおの輪を作りたいと思って  
この絵を描きました。



★静岡州市町会長賞

沼津市立第四小学校(5年) すぎやま さあや 杉山 小采  
「幸せつなぐ」  
みんなで助け合うことが幸せにつながります。

※学校名、学年は平成27年度のものです。

編集発行



社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

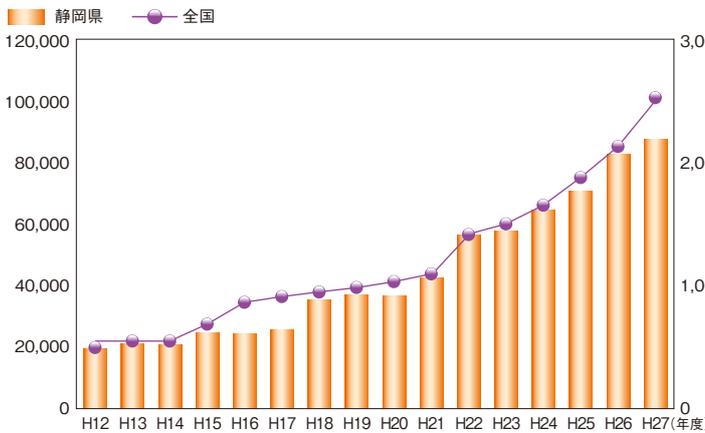
〒420-8670 静岡市葵区駿府町1番70号 電話.054-254-5248 FAX.054-251-7508 <http://www.shizuoka-wel.jp>  
E-mail [spscw@shizuoka-wel.jp](mailto:spscw@shizuoka-wel.jp)

# 11月は児童虐待防止推進月間です

## 静岡県中央児童相談所

毎年11月は「児童虐待防止推進月間」です。児童虐待防止には、幅広く皆さんの理解を得ることが重要です。子どもたちの笑顔を守るため、児童虐待の問題について考えてみてください。

〈児童相談所の児童虐待相談対応件数の推移〉



増加しています  
児童虐待相談件数が

平成27年度の全国の児童相談所の児童虐待相談対応件数は、103,260件と初めて10万件を超えました。県内の児童相談所においても、2,205件と過去最多を記録しました。

近年、児童虐待相談件数が急増している背景には、住民や関係者の皆さんの児童虐待に対する認知度・理解度が上がったことによる、潜在していたものが顕在化しているということがあります。しかし、児童虐待自体も増加していて、痛ましい事件が生じていることも事実です。

厚生労働省で行われている虐待による死亡事例等の検証結果によると、平成15年7月から平成27年3月までの約12年間に626人（心中以外の虐待死）もの尊い生命が虐待により失われています。

児童虐待は、子どもに対する重大な権利侵害であり、社会全体で解決すべき重要な課題です。

児童虐待は子どもに対する  
重大な権利侵害です

児童虐待は、本来、子どもを温かく守り育てるべき保護者（親や養育

者）が、子どもの心や体を傷つけ、身の成長や人格形成に大きな影響を与える行為であり、子どもに対する重大な権利侵害となるものです。児童虐待は以下のように4種類に分類されます。

心理的虐待	ネグレクト	性的虐待	身体的虐待
言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)、など	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、など	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体にする、など	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する、など

虐待かどうかは、子どもの側に立って判断すべきものであり、親の意図とは関係ありません。「しつけのつもり」「子どものためにやっている」と思っている、子どもにとって有害な行為であれば虐待です。

## 虐待は子どもの心身に 深刻な影響を残します

虐待は、子どもの心身に深い影響を残し、その回復のためには長期間の治療やケアが必要になります。

虐待の影響は、虐待を受けていた期間、虐待の態様、子どもの年齢や性格等により様々ですが、左記のような表れが見られることがあります。

心理的影響	知的発達面への影響	身体的影響
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他人を信頼し愛着関係を形成することが困難になることがある。</li> <li>・ 自分が悪いから虐待されると思うなどして、自己評価が低下することがある。</li> <li>・ 暴力で問題を解決することを学習し、粗暴な行動をとるようになることがある。</li> <li>・ 心の傷が心的外傷後ストレス障害（PTSD）として残り、思春期等に非行の問題となって表れることがある。</li> <li>・ 刺激に対して過敏になり、落ち着きのない行動をとるようになることがある。</li> </ul>	<p>養育者が子どもの知的発達にとって必要なやりとりを行わなかったり、逆に年齢や発達レベルにそぐわない過大な要求をしたりして、知的発達を阻害してしまうことがある。</p>	<p>身体内外に傷を生じる、栄養障害や体重増加不良、低身長などが見られることがある。</p>

## 虐待を未然に防ぐために できることがあります

現代社会は、核家族化や地域のつながりの希薄さなど、子育てしにくい状況となっています。相談相手がなく、子育てに苦慮し悩む人が増えていきます。イライラして子どもを怒鳴ったり叩いたりしてしまった後で「こんなことしたくないのに」と戸惑う人も少なくありません。

虐待を未然に防ぐには、周りの人たちが、子育てを応援する気持ちを持って保護者と接していくことが大切です。「かわいいお子さんね」「毎日子育て頑張っているね」などのひと言やその笑顔が保護者の心をほっとさせる力を持っています。地域ぐるみで子育て家族を温かく見守りましょう。

## 見逃さないで下さい 子どものSOS

虐待をしてしまう可能性のある保護者や、虐待を受けている子どもたちは、様々なSOSを発信しています。「子どもが家に帰りがらない」「子どもが不自然なケガを繰り返している」「保護者が配偶者から暴力を受けている」など。

虐待を受けているのではないかと気になる子どもを見つけた場合、お住まいの市町の児童福祉担当課や児童相談所のためにためらわずに連絡してください。秘密は守られます。匿名でも構いません。

「虐待かどうかわからない」「言いつけるような感じがして気が進まない」「誰かが連絡してくれる」と考え、連絡をためらわれる方もいらっしゃるかもしれません。でも、そのまま放っておいても状況が良くなるはず、より深刻な状況で関係機関が関わるように

なると、子どもへの影響も深刻なものとなってしまいますし、親子分離や保護者逮捕など深刻な事態になってしまいうおそれも考えられます。出来るだけ早い時期から関係機関により支援を行い、重篤になるのを防ぐことがとても大切であると思います。

皆さんの早期の連絡が、子どもを守るとともに、保護者も救うこともつながります。



**虐待かも  
と思ったら  
いちはやく  
189番へ**

189番にかけると  
お近くの児童相談所につながります。

## 子育て中のお父さん・ お母さんへのお願い

①赤ちゃんを揺さぶらないで  
ください。

乳幼児の頭部はまだ大人のように  
しっかりしていないため、激しく揺さ  
ぶられることにより、大きなダメージ  
を受けてしまいます。乳幼児揺さぶ  
られ症候群と言って、最悪の場合、生  
命に関わるような、または将来にわ  
たり重い障害が残ってしまうような  
重症を負ってしまいます。泣き続ける  
赤ちゃんをなだめるため、激しく揺さ  
ぶることは絶対止めてください。

②心配な情報があつたら、家  
庭訪問させていただきます。

心配な情報があつた場合、市町の  
児童福祉担当課や児童相談所の職  
員が家庭訪問し状況を確認させてい  
ただくことがありますのでご了承ください。  
「虐待を疑われた」と嫌な気

持ちになることもあるかもしれませ  
んが、状況確認にご協力願います。ご  
希望があれば、子育てに関する相談  
もお受けします。

## 望まない妊娠を された方へのお願い

一人で悩まないでください。

ご家族等周りの人に相談してみ  
てください。それが難しい方は、市町保  
健センター等に連絡してください。

県では電話相談「妊娠SOS」を設  
置しています。助産師等の資格を持  
った相談員がご相談に応じています。



電話相談受付

【受付時間】

13:00～17:00(水・土)

☎055-941-5006

WEBサイトからも  
ご相談を受け付けています。  
「静岡 妊娠SOS」と  
検索してください。

迷っても、あなたを支える人がいます。



しずおか  
妊娠SOS  
にんしんエスオーエス

望まない妊娠で悩んでいる人が、安心して相談できる窓口です

助産師等の資格を持った相談員がご相談に応じています。

電話相談受付 | 【受付時間】 13:00～17:00(水・土)

055-941-5006

● WEBサイトからもご相談を受け付けています。

静岡 妊娠SOS 検索 モバイルからはこちら

<http://www.s-ninshin-sos.jp>

各市町にも相談窓口があります。

<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-140/kokatel/ninshin-sos.html>

静岡県

YAMAHA  
感動を、ともに、創る

音楽を灯そう。

明かりとともに、音楽がとけこむ心地よさを  
毎日の暮らしのなかへ。  
ライティングオーディオ「レリット」です。

ヤマハ ライティングオーディオシステム

Relit Light & Music  
Blending into One

ヤマハ株式会社

静岡ビル保善株式会社

住所 静岡市葵区鷹匠2丁目23番9号 電話 054-251-1161(代)

ビル内外清掃、建物営繕、環境衛生管理、  
メディカルサービス、設備運転・保守管理、  
電気設備管理、空調設備管理、給排水設備管理、  
防災設備管理、リニューアルサービス、  
設備保安警備、雑踏保安警備

# 静岡県社会福祉協議会の取り組み

子どもの虐待について社会の理解は深まりつつあるとはいえ、まだまだ十分とはいえません。子育てに悩む親を支え、不幸にして虐待を受けてしまった子どもたちへの支援を行うためには、私達全員が、この児童虐待問題を、社会全体で早急に解決すべき問題として認識し、それぞれにできることを果たしていく必要があります。

静岡県社会福祉協議会では、11月の児童虐待防止月間に、「児童虐待防止・社会的養護の充実」という課題に対して、静岡県児童養護施設協議会を中心に、県内の行政機関と民間関係団体が一体となって、広く市民、県民に関心と理解を得るために、「児童虐待防止静岡の集い」を開催しています。

「児童虐待防止静岡の集い」では、「講演会」や「街頭パレード」を行い、今年で8回目を迎えます。昨年からは、新たに「子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー」を実施し、より一層の県民啓発活動を展開しています。子ども虐待防止の象徴であるオレンジリボンをたすきに仕立て、これを身に着け走り、たすきをつなげることで、皆の心を一つにすれば大きな力になることを証明し、子ども虐待防止への呼びかけとその実現を目指しています。

今年は11月12日(土)に開催しますので読者の皆様からも参加申込をお待ちしています。私たちと一緒に児童虐待防止について考えてみませんか。



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

## 第8回 児童虐待防止静岡の集い 11月12日土

**第1部 講演会 (開場12:00 式典・講演13:00)**

**同時開催**

**入場無料** どなたでもご参加いただけます。

[テーマ] 「地域で親子を支える  
～子育て家庭が抱える困難と地域での支援～」

[講師] **川松 亮氏**  
子どもの虹情報研修センター 研究部長

[会場] 静岡県総合社会福祉会館シズウエル  
703会議室 (静岡市葵区駿府町1-70)

**第2部 パレード (16:00 出発)**

**雨天決行** 一緒にパレードしましょう!

**入場無料** どなたでもご参加いただけます。

### パレードコース



※昨年の様子 ゴールの瞬間(静岡県庁前)

静岡県総合社会福祉会館シズウエル

静岡県庁

七間町通り

呉服町通り

小梳神社

**第2回 静岡県子ども虐待防止  
オレンジリボンたすきリレー**  
[9:00~16:00] 雨天決行

旧東海道五十三次宿  
富士吉原～府中コース 約 42 km



静岡県社会福祉協議会 オレンジリボンたすきリレー係



スポーツタオルを作成しました。1枚1,000円で販売します。  
オレンジリボンたすきリレー参加者にはプレゼントされます。

## N P O ・ ボ ラ ン テ ィ ア 団 体 紹 介

平成28年度静岡県社会福祉協議会ふれあい基金の助成を受けた55団体の中から、今回は「子育て実践交流会助成事業」の受賞団体の活動を紹介します。

### 「NPO法人 place of peace」(静岡市)

プレイスオブピース(通称ポップ)は、「人の心に寄り添える支援を目指して」活動をしています。主に子育て支援活動でカナダ発祥プログラム「Nobody's Perfect」やママサロン「pop room」等の活動をしています。

昨年度は「子育て支援実践交流会」の助成を受け子育て支援者スキルアップ講座を行いました。「愛着形成について」や「子育て中の夫婦関係改善のプログラム」等の講演会、ファシリテータースキルアップ講座、支援者同士の交流会を開催し、参加者からは、「参考になった」「すぐに実践したい」「他の支援者と交流ができ嬉しかった」との声を頂きました。

子育て支援者や従事者の方たちが多く受講され、改めて静岡の子育て支援に対する意識の高さを感じました。今年度も助成を受けて子育て支援スキルアップ講座を開催します。講師は「私を代わりに刑務所に入れてください」の著者で、非行を繰り返していた少年が牧師となり、少年たちの更生に携わっている野田詠氏(のたえいじ)氏です。野田氏の経験から私たちが多くの事を得られることでしょう。

ポップが子育て支援者の皆さんの憩いの場でありたいと願い、これからも活動していきます。



子育て支援スキルアップ講座の様子

#### 講演会のお問い合わせはこちらまで

- テーマ** 「どんな人にも可能性がある」
- 日時** 平成28年11月12日(土)  
13:30~16:00
- 場所** 静岡市番町市民活動センター
- お問合せ先** 090-3445-7143 (担当:水野)

## 静岡県社会福祉人材センター研修課主催の研修会のお知らせ

平成28年12月開催分をお知らせします。

★ラクラク申込み「WEB サービス」(会員対象)を御利用ください！  
→WEB サービスサイト <http://www.shizuoka-wel.jp/member/training>

研修NO	研修名	開催日	会場	対象者	内容・講師
1	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 初任者コース(中部4)	1/26 2/2~3 (3日間)	シズウエル	初任者(概ね入職後1~2年程度の職員)	・サービス提供者、チームの一員としての基本の習得 ・福祉職員が自らのキャリアデザインを描く 講師:福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程指導者
3	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 チームリーダーコース(中部2)	1/31 2/7~8 (3日間)	シズウエル	チームリーダー (主任、係長等)	・チームリーダー等の役割を遂行するための基本の習得 ・チームリーダーが自らのキャリアデザインを描く 講師:福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程指導者
44	急変を見逃さないための救急講座	1/24	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	利用者の容体の変化を見逃さずに対応するために必要な知識の習得 講師:(有)ファイブアローズ 取締役 看護師 岩下 由加里 氏
64	高齢者の転倒予防講座	1/30	シズウエル	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	高齢者の転倒予防について、必要な知識・技術の習得 講師:静岡リハビリテーション病院 事務局長兼リハビリテーション部次長 熊谷 範夫 氏
67	食べる喜びが湧き出る嚥下食講座~“生きる”を支える食のチカラ~	1/16	シズウエル	社会福祉施設、介護保険事業所等に勤務する方(栄養士・調理員優先)	利用者のQOLの維持・向上のために、摂食・嚥下障害への対応を学び、口から美味しく食べていただくための支援に繋げる 講師:金谷栄養研究所 所長 金谷 節子 氏

◎最新の「研修開催の情報」を、電子メールで事業所様にお知らせします!

[kenshu@shizuoka-wel.jp](mailto:kenshu@shizuoka-wel.jp) に ①事業所名 ②事業所種別 ③電子メールアドレスを入力の上、件名「研修開催の情報 メール送信希望」として送信してください。なお、2か月経過しても配信がない場合は、下記研修課まで御連絡下さい。

◎福祉職員生涯研修は、平成28年度から福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程に改定しました。

☆詳しくはホームページをご覧ください [静岡県社協 研修](#)  お問い合わせ先: 研修課 電話 054-271-2174



# “福祉のまちづくり絵画コンクールの審査結果発表！”



“暮らし・安心・支え合い”福祉のまちづくり県民運動の一環として、「福祉のまちづくり絵画コンクール」を実施しました。県内の小学校より821作品の応募がありました。たくさんのご応募ありがとうございました！優秀作品16点は来年の福祉カレンダーの図案となります。お楽しみに♪

賞	賞名	学校名	学年	氏名
最優秀賞	静岡県知事賞	静岡市立賤機北小学校	3	望月 あかり
優秀賞	静岡県教育長賞	沼津市立金岡小学校	3	大角 愛香
奨励賞	静岡県健康福祉部長賞	浜松市立気賀小学校	4	鶴見 虎太郎
	静岡県社会福祉協議会長賞	常葉大学教育学部附属橋小学校	5	林 貴美
	静岡県共同募金会長賞	静岡市立清水不二見小学校	1	榊原 稜真
	しずおか健康長寿財団理事長賞	沼津市立第四小学校	6	杉山 さあや
	静岡県健康づくり食生活推進協議会長賞	静岡市立南部小学校	4	岡村 梨瑚
	静岡県銀行協会賞	静岡市立横内小学校	5	大村 実愛

賞	賞名	学校名	学年	氏名
奨励賞	静岡県経営者協会賞	浜松市立東小学校	1	殿村 桃花
	静岡市長会長賞	浜松市立浜名小学校	3	原田 方紗士
	静岡県町村会長賞	清水町立西小学校	5	渡辺 心花
	静岡県商工会議所連合会長賞	御殿場市立玉穂小学校	1	岡庭 ひかる
	静岡県商工会連合会長賞	浜松市立浜名小学校	3	竹内 結名
	静岡県中小企業団体中央会長賞	浜松市立気賀小学校	1	鶴見 琴音
	静岡県農業協同組合中央会長賞	伊豆の国市立大仁北小学校	4	平田 心雪
	静岡県百貨店協会賞	浜松市立浜名小学校	5	小川 桃花

## 受付ボランティア募集

静岡県総合社会福祉会館シズウエルでは、受付ボランティアを募集しています！福祉に触れてみよう、携わってみたいとお考えの方は、会館管理室まで御連絡ください。



- 募集人員 10名ほど
- 活動日時 月・火・水・金 9:00～12:30又は12:30～16:00
- 活動内容 以下の業務を2人1組で行っていただきます。  
来館者の対応／館内団体・施設等の案内／会館の行事案内／駐車場利用についての受付
- 交通費 2km超につき実費支給
- その他 資格、年齢は問いません。ボランティア活動保険に加入します。(費用負担なし)

問い合わせ先 **静岡県総合社会福祉会館 会館管理室 TEL054-254-5221**

### カーテン・リース&クリーニング

特許取得の出張クリーニング車にて施設に訪問、取外し、クリーニングから取付けまで全ておまかせの予備不要短時間低料金システムでお喜び頂いています。ほずれ程度の補修から欠落部品の補充サービスまで実施します。

メンテナンス付リースでカーテンはいつもきれいです



### カーペットタイル・リース&丸洗い洗浄



全国初、カーペットタイル丸洗いシステム。◆汚れ頻度の高い店舗、ゴルフ場 ◆衛生面で除菌消臭に気配りが必要なホテル、保育室 ◆短時間乾燥では休館日が無く人の往来が激しい老人ホームなど多様な施設でお役に立ちます。

### 販売から後々のメンテナンスまで・・・ 株式会社ミナワ

静岡市葵区産女1060番地の1  
☎054-295-9002 Fax054-295-9003

独自洗浄方式開発によりメンテナンス対応が拡がりました。

洗浄から乾燥迄、短時間で行い、リースも可能に、ブラインドもOK



当社独自の舞台幕メンテナンスです。大変お喜び頂いています。

ご注文の時期が集中します。御早めに予約願います。



カーテンレールは勿論の事、ロールスクリーン・シェード・ブラインドに至るまで修理修繕対応します。



ロールスクリーンクリーニング

学校の舞台幕(緞帳)

修理・修繕

10月7日(金)に開催された「静岡県健康福祉大会」にて、今後における健康福祉県の実現に向けて、県民一人ひとりが決意を新たにすることを目的に大会宣言を採択しました。  
この大会宣言のとおり、本県における健康増進と地域福祉の実現に向けて、県民皆で取り組んでいきましょう。

## 大会宣言

少子高齢化が進行し本格的な「人口減少時代」を迎えた中、家族関係や地域社会における人々のつながりが希薄となり、保健・福祉・医療に関する課題が多様化しています。

私たちは、県民誰もが生涯を通じ、健康で、生きがいを持って、地域社会において豊かに暮らすことができる“ふじのくに”を実現していくため、次のとおり健康増進と地域福祉の向上に取り組んでいくことを誓い、ここに宣言します。

- 一人ひとりが健康の大切さを自覚して、健康長寿の3要素である「運動」「食生活」「社会参加」に心掛け、主体的に健康づくりに取り組みます。
- 地域社会の一員として相互に連携し、心のふれあいや思いやりの気持ちで結ばれた“共生・支え合い”による地域づくりに取り組みます。
- すべての人がお互いの個性を認め合い、自分らしくいきいきと活躍できる、誰もが住みよい福祉のまちづくりに取り組みます。

平成28年10月7日

平成28年度 静岡県健康福祉大会

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成28年度

# ボランティア活動保険

全国200万人  
加入!!

### 補償金額（保険金額）

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)			
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

### 年間保険料（1名あたり）

タイプ		プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ			300円	450円
	天災タイプ(※) <small>(基本タイプ+地震・噴火・津波)</small>		430円	650円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

### 保険金をお支払いする主な例



### ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

### 送迎サービス補償

(傷害保険)

### 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事  
保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課  
TEL: 03 (3593) 6824  
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763  
営業時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。